

在宅医療・介護連携支援ステーション



連携支援ステーションの役割は？

ズバリ**医療と介護(福祉)のパイプ役**です。例えば

「訪問診療可能な医療機関はどこですか？」

「訪問看護で訪問リハビリをしてくれるところはどこですか？」

「在宅酸素対応可能な施設はどこですか？」等の情報提供をします。

また今年度から「医療と介護の連携上で困難を感じる**個別ケースに対する専門職への支援**」を行い、各ミーティングにも同席いたします。

主な事業内容

- 医療・介護(福祉)専門職からの相談支援
- 連携に係る研修の参加及び開催協力
- 連携に係る各種会議に出席し課題の把握や情報共有
- 各務原市版「人生会議ツール」の制作支援
- 在宅医療・介護連携座談会の開催

<連携支援ステーションの始まりは？>

医療と介護両方の支援を必要とされる方が、地域での暮らしを安心して続けることが出来るよう、一体的なサービス提供体制を構築するため、平成27年から介護保険法の地域支援事業(包括的支援事業)の一つとして「在宅医療・介護連携推進事業」が始まりました。

各務原市では平成30年4月1日から医療と介護関係者の連携を深めるため、東海中央病院内1階に**【在宅医療・介護連携支援ステーション】**を設置しました。

連絡先

504-8601 各務原市蘇原東島町4-6-2 東海中央病院内
相談日時 月～金曜日 9:00～17:00
電話番号 090-9264-8004 担当:中平 民恵 山田 泉

お気軽にご連絡ください